幕別町消費者被害防止ネットワークニュース

第128号



【相談事例紹介】　中古車の購入トラブル　～契約は慎重に行いましょう！～

相談　ネットで欲しかった中古車を見つけ、保証や整備のない「現状渡し」ですぐに購入した。納車してすぐ警告ランプが点灯し、ディーラーに見てもらうと、エンジンに不具合が見つかった。販売店に言うと、「修理は有料になる」と言われた。購入したばかりなのに納得できない。

回答　「現状渡し」でも、契約時に分からなかった不具合があり、それが通常の使用により生じたものとは言えない場合は、契約した内容とは違う商品として、販売店に無償修理を依頼することができると助言しました。

【トラブルに遭わないために】

- 最近ではネットでも中古車を購入することができますが、現車を確認せずに購入すると、思わぬトラブルにつながることがあります。ネットの情報だけで判断せず、できるだけ販売店で実際の車を確認し、納得してから契約しましょう。
- 「現状渡し」や保証の有無、納車後に不具合が見つかった場合の対応について、契約前によく確認しておきましょう。
- 自動車は、一定期間無条件に契約解除ができる「クーリング・オフ」の対象外の商品です。キャンセル料がかかる場合もあるため、契約前に慎重に検討しましょう。

消費生活センターから　～今日から始めるエシカル消費～

エシカル消費とは、環境や人、地域に配慮した商品やサービスを選ぶ消費行動のことです。
地元の商品を選ぶ、食品ロスを減らす、マイバッグ・ボトルを使うなど、身近なことから始められます。
未来のために、できることからエシカル消費を始めてみませんか？



引用：「見守り新鮮情報 第528号（2025年11月20日発行）」

ひとこと助言

- 玄関先などの指定した場所に置くことで配達を完了する「置き配」は、ネット通販を中心に、急速に普及していますが、誤配、盗難などのリスクもあります。メリットとデメリットを理解して利用しましょう。
- ネット通販で商品を注文する際に、初期設定が置き配になっている場合があります。意図せず置き配を選択していないか、注文前によく確認しましょう。
- 置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配、盗難などがあった場合の補償の有無やその場合の連絡先を把握しておきましょう。
- 宅配業者からの配達完了通知などで到着したら、早めに引き取りましょう。
- 困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等に相談してください。（消費者ホットライン188）



幕別町消費生活センター（電話相談：☎㊕55-5800）				
窓口	札内	月曜～金曜	午前９時～午後４時 ※忠類：事前予約が必要	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
	幕別	火曜・木曜		役場１階相談室
	忠類	第２・４水曜		忠類コミュニティセンター

※【市外局番】☎㊕0155

その電話、本当に契約先から？
光回線の電話勧誘トラブルにご注意！



トラブルにあわないために

- 必ず事業者名とサービス名を確認しよう
- 「説明書面」をもらってから、説明を聞こう
- 「契約書面」が届いたらすぐに内容を確認しよう
- 契約後にキャンセルしたい場合は、すぐに事業者に申し出よう

不安に思ったら、「１８８」に相談！ 独立行政法人 国民生活センター（2026年7月）